

●香川県告示第201号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項、かがわ総合リハビリテーションセンター条例（昭和60年香川県条例第21号）第4条第2項及び香川県障害者支援施設たまも園条例（昭和39年香川県条例第13号）の規定に基づき、令和元年12月18日指定管理者を次のとおり指定した。

令和元年12月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
かがわ総合リハビリテーションセンター及び香川県障害者支援施設たまも園	社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 高松市田村町1114番地	令和2年4月1日から 令和9年3月31日まで